

提言にあたって

1996年に発足した地域教育政策検討委員会は、1997年1月に自治研地域教育政策作業委員会と改編し、2年半におよぶ議論を経て、ようやく報告書を出すに至った。その間、1997・1998自治労地域・自治体政策集策定の作業、連合の教育政策策定への参加などの経緯はあったが、まさに地方分権が政治、行政面での中心課題となったこの時期に、自治労として一定のまとまりのある政策提言をすることができたのは大きな意味をもつといえよう。

その意味はまず自治労内部での関係者のネットワークづくりの過程上の成果という点にある。自治労に結集する教育・文化・スポーツ関係の行政に関わっている自治体労働者が、それぞれの枠を超えて集まり、従来の運動方針をお互いに検討しつつ、まとまりのあるものを創ることを可能にしたのである。第二には、くらしのなかの教育・文化・スポーツという営みは、本来、市民の自治として行われるべきであるという基本的な問いかけを自治労が行政関係者や市民に広く訴えることを可能にしたという点にあるのではないか。この点では、まさに自治労の自治労たるゆえんを確認することでもあったであろう。

本報告書が自治労関係者ばかりでなく、教育、文化、スポーツに関心を寄せる多くの方々に読まれ、今後の政策化にむけた内容の充実に役に立てば幸いである。

1998年10月

座長 嶺井 正也（専修大学教授）